

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年 6月30日

大阪府知事 殿

提出者



住 所 大阪市住之江区南港北2-1-10
 氏 名 大阪市水道局 局長 谷川友彦
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 06-6616-5400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	大阪市水道局 工務部 庭窪浄水場
事 業 場 の 所 在 地	守口市淀江町11-31
事 業 の 種 類	36:水道業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

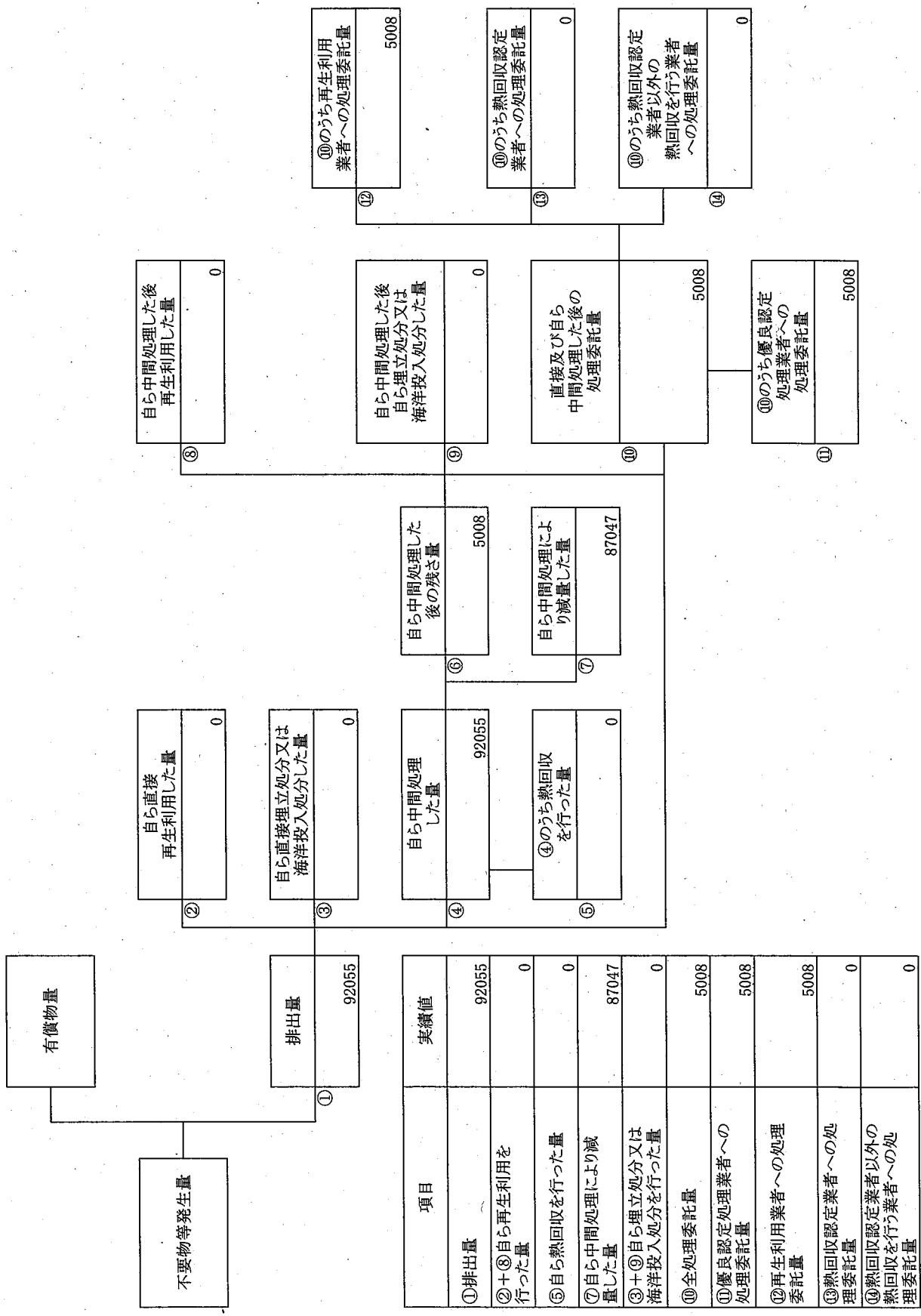
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	92,778t	全 処 理 委 託 量	5,021t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	5,005t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	5,000t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量	87,757t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①上水汚泥



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②廃油)

有價物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

自ら直接 再生利用した量	
-----------------	--

自ら中間処理した後 再生利用した量	
----------------------	--

項目	実績値
①排出量	1.64
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.64
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

①排出量	1.64	④自ら中間処理した量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	⑧自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑩自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑫自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投	0	⑭⑪のうち再生利用業者への処理委託量	0
②+③自ら再生利用を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投	0	⑪自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑬⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した量	0	⑧自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑩自ら中間処理した後 再生利用した量	0	⑫自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投	0	⑬⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投	0	⑪自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑬⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑰⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	⑱⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
⑨自ら中間処理により減量した量	0	⑪自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑬⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑰⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	⑲⑳のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	⑳⑲のうち優良認定処理業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③汚泥)

①排出量	実績値 1.29	②自ら直接 再生利用した量 0	③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 0	④自ら中間処理 した量 0	⑤④のうち熱回収 を行った量 0	⑥自ら中間処理した 後の残さ量 0	⑦自ら中間処理によ り減量した量 0	⑧自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑨自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑩⑪自ら再生利用を 行つた量 0	⑫⑬自ら中間処理によ り減量した量 0	⑭⑮自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑯⑰自ら中間処理によ り減量した量 0	⑱⑲自ら中間処理した後 再生利用した量 0	⑳⑳自ら中間処理した後 再生利用した量 0
項目															

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④廃プラスチック

1

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤金属くず

(第2面)

計画の実施状況

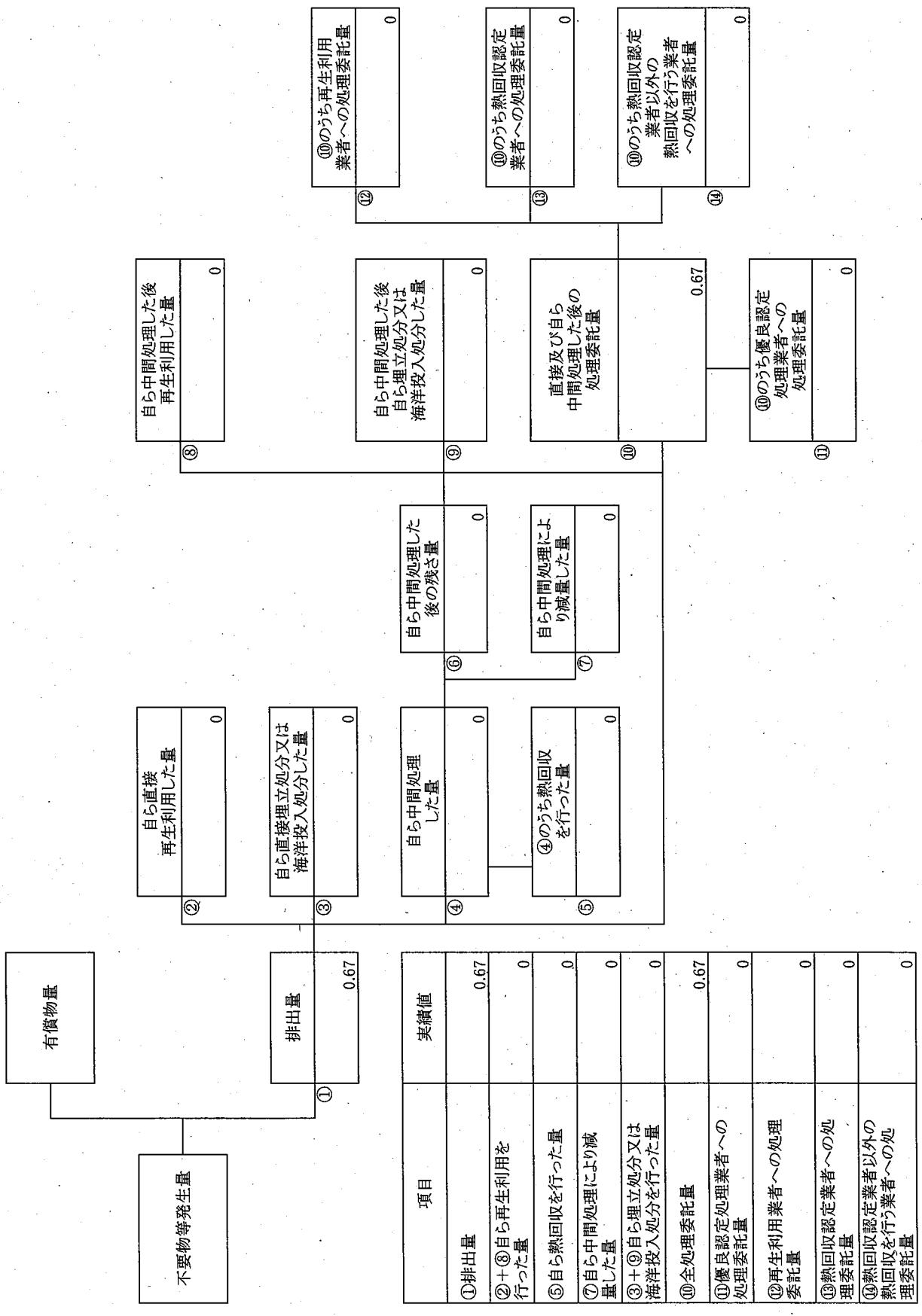
(産業廃棄物の種類: ⑥がれき類

有償物量		不要物等発生量			
①	排出量	②	自ら直接 再生利用した量	③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
15.06		0			
④	自ら中間処理 した量	⑤	④のうち熱回収 を行った量	⑥	自ら中間処理した 後の残さ量
0		0		0	
⑦	自ら中間処理により減 量した量	⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
0		0		0	
⑩	⑧⑨自ら再生利用を行 った量	⑪	⑩のうち再利用業者への 処理委託量	⑫	⑪のうち再生利用業者への 処理委託量
0		0		0	
⑫	⑤自ら熱回収を行った量	⑬	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑭	⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
0		0		0	
⑭	⑦自ら中間処理により減 量した量	⑮	⑭のうち自ら中間処理した 後の残さ量	⑯	⑮のうち自ら中間処理した 後の残さ量
0		0		15.06	
⑯	⑩⑪⑫⑬自ら再生利用 を行った量	⑰	⑯のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑱	⑰のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
0		0		0	
⑱	⑪全処理委託量	⑲	⑱のうち再生利用業者への 処理委託量	⑳	⑲のうち熱回収認定業者への 処理委託量
15.06		0		0	
⑳	⑫⑬⑭⑮自ら再生利用 を行った量	㉑	⑳のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	㉒	㉑のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
0		0		0	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑦木くず



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑧混合液体

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑨水道用液体カセイソーダ

有價物量	不要物等発生量	自ら直接 再生利用した 量	②
	排出量	自ら直接埋立 海洋投入処分し た量	③
①	①	④	④のうち熱回 収を行った量
	0.20	⑤	⑤
項目	実績値	自ら中間処理 した量	
①排出量	0.20	⑥	
②+③自ら再生利用を 行つた量	0	⑦自ら中間処理に より減 量した量	0
⑤自ら熱回収を行つた量	0	⑧⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つた量	0
⑩全処理委託量	0.20	⑩⑪優良認定業者への 処理委託量	0.20
⑫再生利用業者への処 理委託量	0	⑫⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0		

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑩水道用硫酸アルミニウム)

不要物等発生量
有償物量

排出量
自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

項目 実績値
①排出量 0.46
④自ら中間処理
した量 0

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0
④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑩ 0

項目 実績値
①排出量 0.46
②+③自ら再生利用を
行った量 0
⑤自ら熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により減
量した量 0
③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量
⑩全処理委託量 0.46
⑪優良認定業者への
処理委託量 0.46
⑫再生利用業者への処理
委託量 0
⑬熱回収認定業者への処
理委託量 0
⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行った業者への処
理委託量 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑨ 0
自ら中間処理により減
量した量
⑦ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 0

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0

直接及び自ら
中間処理した後
の残さ量
⑪ 0.46
自ら中間処理により減
量した量
⑦ 0

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0

⑪のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行った業者
への処理委託量
⑭ 0.46

直接及び自ら
中間処理した後
の残さ量
⑪ 0.46
自ら中間処理により減
量した量
⑦ 0

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0

直接及び自ら
中間処理した後
の残さ量
⑪ 0.46
自ら中間処理により減
量した量
⑦ 0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。